

# 西尾実博士の国語教育理論についての考察

世 良 泰 弘

## 一 はじめに

西尾実博士の個人全集が、昭和四十九年に出版された。国語教育の分野では、はじめての全集出版だそうである。このたび野地先生のご遺曆を機に、学生時代に取り組んだ研究対象である西尾実氏の国語教育の論考を再読し整理して、私自身の国語教育のあり方を反省してみようと考え次第である。

さて、はじめに西尾実博士の業績を大別してみる。昭和四年の「国語国文の教育」から「国語教育学序説」に至る一連の国語教育の分野に関するもの、「日本文芸史における中世的なもの」や道元禅師の愛語・世阿彌の能芸論に代表される中世文芸研究に関するもの、「文芸作品研究序説」や「日本文芸研究入門」など作品研究を中心としたもの、またその具体的実践としての「研究つれづれ草」研究つれづれ草」研究つれづれ草」などの歴史小説」などに属するもの、また「言語生活の探究」に代表されることばによる生活と文化を取り扱ったものなどのほかに、辞典類の編著、国立国語研究所での国語研究者としての業績などがある。「信濃教育」に関与されて以来、政法大学名誉教授になられ国語教育者としての業績、戦前世評の高かった岩波の中学校の国語教科書や筑摩の国語教科書を監修された業績など教え上げるときりが

ない。氏は明治四十三年教職に就任されて以来実に七十年にわたって日本の国語教育界、国語国文学界に、誠に多大の貢献をなさったお方であって、とりわけ国語教育学の分野においては高い評価を得られた人である。

氏は自ら歩まれた経歴を生かして、国語教育の問題史的な大観をされて、三つの時期を設定しておられる。すなわち、

第一期……語学教育期（明治初～末年）

第二期……文学教育期（大正初～昭和十年ころ）

第三期……言語教育期（昭和十年前後～今日）

と考えられた。

第一、二期は講説（読み方）と作文（綴り方）との時代であり、語学的訓詁注釈主義に終始していたし、また文芸主義の文芸研究教育に止まっていたという反省・批判に基いて、第三期の言語活動を中心とした国語教育こそは、文学のわくにとらわれずに、われわれの日常言語生活や言語諸活動それ自体を対象とすべきであると立論された。こうして国語教育は言語四活動に直接的に携わることになった。言語生活（聞く生活、話す生活）を基盤領域として置き、その発展領域として文学的文化・科学的文化・哲学的文化という三つの言語文化を設定された。こうして、書きことばによって、成立

する言語文化（読み書く作用を通じてもたらされる文化）と言語生活とは、発展と基盤の両領域として相互に深くかかわりを有していることになるのである。

氏においては、国語教育の考え方の基本がその初期から一貫して不変のものであるのには驚きと敬意を覚えるのである。そのあたりのことに関して次のように述べておられる。

「わたしの国語教育の極致は文学教育であり、その文学教育は作品の注釈に助けられて鑑賞し、鑑賞を土台にして普遍的な意味構造をめざした解釈に進み、さらに普遍的な意味構造の理解を前提とした作品の価値判断に及ぶというような、いわゆる作品研究を根底とした作家研究・文学理論研究・文学史研究を展開させるべきだというような方法論を見いだすようになっていく。」（全集、第六巻96ページ）との理論は、既に昭和四年に「国語国文の教育」中で作品研究の方法論として確立された考えが、戦時中もゆらぐことなく継承されて昭和二十六年の「国語教育学の構想」においていよいよ明確になり、その後六年経過した昭和三十三年の「国語教育学序説」に発展していったものだとたどることが可能である。この理論については、明治四十三年、故郷の飯田小学校で高等科を担当された時に早くもその萌芽に近いものを発見し得る。明治四十年ころの国語教育は、読み方と綴り方とが中心であったが、氏は生徒の提出する綴り方作品を毎日朱書訂正し、批評を加えられたという。特に綴り方は自己表現の学科としての積極的な価値を了得しておられる。これは、後に「書くことの学習指導」の重要な着眼点として発展、「書く」とは自己を書き表わすことだという主張として結実する。国語教育に限

らず全ての学問研究にわたって通じることだろうが、自分の説や理論を七十余年に及んで貫き続けることは一つの大きな偉業だと言える。私は、今回はその跡をたどりつつ西尾実博士の国語教育理論について考察しようと考えている。ただ私の場合は、他の理論との比較研究という方法によらず、西尾実博士の理論をその内部においてたどることを通じて気づく点に基いて論じてみたい。比較研究を取らない私の方法は、時に独善的な偏見と主観に陥り易い危険性を持っているが、冷静、客観的に吟味検討することで避けて通りたい。

## 二 素読の重要性について

作品を一読することから始まって、最終的に完成された表現読みと名付けられる読みに至るまで、作品の読みは「読みに始まり読みに終る」と言われる。ところで、西尾実氏の「国語国文の教育」における特色の一つは、当時の講読（読み方）に対して、新しい読み方を確立し得たところにあった。それは即ち素読の価値と意義の発見に外ならない。

西尾氏がその著で引用なさる中に「頃自十七八読論語。当時已曉文義。読之愈久。但覺意味深長。」という程子の論語に対する見解を述べた部分がある。程子においても反復読誦することを重ねて、「行」としての読みをして意味深長なるを発見している。言うところは、「読書百遍而義自見」という読み方の大切さであり、それが読みの基本的な姿勢だというのである。「文を読み、文を正しく理解し鑑賞するには、何よりもまず反復読誦しなければならぬ。一度読んでわからぬ文も、これを二度読み三度読み返すことによっ

て、だんだんわかり始めて来る。ちよつと曇つたガラスを磨くようなもので、反復すればするほど透き徹つて来る。」(全集、第一巻65ペ)と述べて古い素読教育の中にある永遠の意義を指摘しておられる。特に、古文、漢文における読みと理解とは即応しているようであり「読ませてみれば理解の深淺が手にとるようになる」のである。音読や朗読を重視して、高校生にしばしば「斉読みの方法を導入して、読み聞くことから作品の鑑賞を始める方法も取られてよからう。反復読誦し、師に続いて斉読した古い素読の方法体系の中に現代の国語教育が見落しがちな意義があることを西尾実博士は強調された。こうして知的観念的認識よりも、行的認識を高く評価しておられ、稽古や労苦に象徴される「行」としての全人的陶冶を含んだ「行的認識」「行的意義」を素読教育の効用の一つと考えられ、また一方で正確で確実な素読教育は、読みにおける直観作用をもたらし、直観の確かさは、やがて深い理解を生むと結論づけられて、素読の重要性を強調しておられるのである。西尾氏の国語教育理論の中で、近世寺子屋における素読教育に着目され、読みの反復からくる行的認識と深い理解の萌芽を位置づけられたことは、現在にも通用して意義深いし、素読に位置と意義を与えられたことは、西尾氏の理論の一つの特色と言ひ得るであらう。

### 三 鑑賞ということ——文学形象と鑑賞とのかかわり

われわれが作品を読む場合、作品を読むことよつて構築される一つの具象的な世界がある。それは現実を超えた時代として、また鑑賞者の位置や環境を超えたある状況として、超感覚的具象性を持

するものとして全体的直観に基いて把握されるものである。われわれの側から言えば、ことばの表現として作品を読み、読む作用の結果としてある具象的な世界が形成されて、筆者の表現に応じたある映象を作り出すことになる。西尾氏は、こうした過程を経て生まれたいわれわれの内面世界の自律的総合作用として成立する直観を文学形象と名づけておられる。これは、土居光知氏が「文学序説」の中で説いておられる文学形象の考えと共通した考えだといつておられる。「国語国文の教育」においては、この文学形象の問題が極めて詳細に解説してある。そうしてまた、昭和四十五年の「国語教育における形象理論の展開」においても、次に示すように「文学の美というものは形象にある。形象というものは、内面的イメージである。内面的なものであり、具象的なものであり、そして統一性である。この統一性ということがなければ、ひとつの芸術体にはならないと思う。」(全集、第八巻47ペ)と語っておられ、「国語国文の教育」の文学形象に対する基本的理論はそのまま継承されている跡をうかがひ得る。また「現実等価物」と等しいものを文学形象と呼んでいると言われ、また「近頃は形象は一般にイメージといふことばでいわれている。しかし、意味の面では、わたしのいう内面的、具象的な統一性であるという考えと変わつてはいないと思う。」(同上、148ペ)と語っておられて、文学形象は作品を作品として成り立たせるための必須の要素と考へておられる。そこから更に、「文学において創作するといふことは形象を生むことであり、作品を読むことは、この形象を直観し、解釈し、批判することである。」(同上、148ペ)と述べておられて、創作者と鑑賞者とは作品の文学形象を通して結

びつき、共通の感情や思想・意志・イメージを構築していくことになるのである。

ところで、西尾氏は、「鑑賞とは何か。文学における鑑賞とは、ただ作品を読むことである。虚心に作品に対することである。」と述べておられる。この方法論は、先に述べた素読と密接な関連性を有しておる。作品を無心に読み、心を空しうして反復熟読することが鑑賞の第一歩であるとすれば、このあり方はそのまま素読のあり方である。そうになると、そこで成立した鑑賞こそが文学教育の基底なのである。基底において作品と学習者とを直接的に緊密に結びつけるためにも「鑑賞を文学教育の出発点として確立し」なければならぬと西尾氏は強調しておられる。

さて、学習の場においては、鑑賞活動はどのように展開されるのか。鑑賞とは、文学形象に基く学習者個人の主観や情意的な把握であると考えられ、文学作品においても、読んで「好きだ」とか「嫌いだ」とか「そのどちらでもない」というような極めて個人的、主観的な価値意識で素朴、単純な形で表わされる種類のものである。このように原初的素朴なものではあっても、それはその時、その場におけるその人の絶対的な事実であり、他の人によって規制されない一回的個人的把握である。作品と読者、教材と学習者との一体的で強い直接的交渉によって素朴な鑑賞は成立する。これを第一次の鑑賞と名づける。文学教育の第一歩は、この文学活動である鑑賞を体験することにある。また再読三読することで形象は明確になってくる。反復熟読することは鑑賞の立場を進展させる。従って読書百遍主義は、よりよい鑑賞を成立させ、よりよい鑑賞力に培う方法で

あると考えられる。

このような次第で、方法的には素読と鑑賞とは極めて密接な関係を持つ。そうしてまた同時に、内容的には文学形象と鑑賞活動とが密接な関連を有しているのである。

西尾氏の鑑賞の定義と位置づけとは実にユニークである。その第一は、鑑賞の定義として作品を読むことだとされる点であり、第二は鑑賞が個人的主観的絶対的一回的な素朴単純な価値判断であると考えられるという二点である。鑑賞における西尾氏のこの特徴的な考えは、学習者の個性を尊重したいという氏の基本的姿勢から自然に結論づけられたものであり、「人間形成の国語教育」を主唱される西尾実博士なればこそその理論であると考える。

#### 四 鑑賞の発展学習——問題意識喚起の文学教育論に関して

先にも記述しておいたように、作品を鑑賞した学習者は「好き」とか「嫌い」とか「どちらでもない」などと感じ取りつつ、作品により、鑑賞者によってそれぞれ異りはするが、(一)行動演習 (二)創作(三)研究というおおよそ三方向へと発展を遂げていくという鑑賞からの発展に対する基本的な考え方を示しておられる西尾氏の文学鑑賞理論は正当なものであると考えている。その発展の方向や形態は個人差があつて決して一律ではないということも常に述べておられる。

ところで、西尾実博士の文学鑑賞理論の展開史のうちで、昭和二十八年六月の日本文学協会研究大会における論議——いわゆる問題意識喚起の文学教育の問題——以後の幾年間かは、さまざまの問題点が再確認されたり、吟味検討された時期であつたのではないかと

いう立場に基いて整理してみたい。

西尾博士は、昭和二十七年の発表で次のように述べておられる。

即ち「文学作品の鑑賞は、ただ鑑賞で終るものではない。それがその人の生活の営みに、何らかの影響をすとか、それを演出しようとか……(以下省略)。(全集、第八巻47ペ)という発展学習に関する考えは、同じ年の論考においても同様に述べてあって「文学活動の経験は、それが創作であろうと、また鑑賞であろうと一つの体験である関係上、それは何らかの、生への発展を跡づけられないではないことである。あるいは、それによって、生活感情が鼓舞されるとか……(以下省略)。(全集、第八巻32ペ)として、はじめの「生活の営みへの影響」という記述内容が「生への発展の跡づけ」とか「生活感情の鼓舞」などという内容として深化され幅広いものと変じているのを見る。またほぼ一年後の論考として、昭和二十八年二月の記述を見ると次のようである。「この文学活動も、われわれの生のいとなみの一般にもれることなく、それは、やがて、何らかの他の活動を喚起し、また他の活動に何らかの影響を及ぼす関連をもつものである。たとえば、ある詩を鑑賞したところから、何らかの画を書こうとする意欲が喚起されることもあれば、ある物語が小説を鑑賞したことから、その人の生活態度が変化することもある。」(全集、第八巻17ペ)という具体的内容をもって二十七年、二十八年と、ほぼ一年間にわたって発表された。述べておられる内容を拾い上げてみると、「生活の営みへの影響」「生への発展の跡づけ」「生活感情の鼓舞」などから、「何らかの他の活動を喚起、影響し」とか、「その人の生活態度が変化する」などという考えに変転される

に至る。この後に、一九五三年六月の日本文学協会の年次大会が開催される。そこでは、文学教育を議題とした二つの実践報告があった、特に問題意識喚起の文学教育論については、荒木繁氏の「民族教育としての古典教育」のテーマを中心にして盛んに議論が続けられた。その後三か月ばかり経過して「文学」の九月号で、西尾実博士はその問題点を整理して発表しておられる。ここでは鑑賞からの発展学習について次のように要約して述べておられる。

(1)鑑賞は、鑑賞者の生活において蓄えられている「問題意識」を喚起させられる活動であること。またそれが文学の一つの大きな機能であること

(2)文学機能としての問題意識が、文学活動において占めるべき位置と意義とを十分に究めねばならないこと

(3)われわれの求める文学教育は、少数者のための文学教育であってはならない。だからこそ「鑑賞によって喚起された問題意識」と呼ばれてよい文学機能の指導が、改めて問題にされなくてはならないこと

などであった。このあたりで考えられている「問題意識」の内容は、主として自己の生き方に関するものであることがうかがえる。

また更に、二年後の昭和三十年一月の論考になると「文学鑑賞の経験を基礎とした学習の発展は、最近に至り、さらに鑑賞によって喚起された問題意識の指導をとりあげるに至った。しかも、この、文学作品の鑑賞によって喚起された問題意識の指導こそ、もっとも一般的な、文学活動の経験による文学教育の任務であるといつてよい。文学に限らず、芸術作品が鑑賞者に与える最も一般的な機能は、

鑑賞者その人に、生活に関する問題意識を喚起することである。戦後における国民生活の窮乏の中に置かれている高校生が、たまたま『万葉集』における憶良の『貧窮問答歌』を学習して、ある社会問題の調査に立ちあがろうとしたり、イブセンの『人形の家』を学習して、家庭裁判の任務に結びつけるというような、一見、他からみると、いかにも突飛な思いつきのように考えられる場合もあるが、それらは特殊な例で、一般には、近況や親友を失った少年が、ある小説を読んで、その深い悲しみが慰められたり、スランプに陥っている青年が、誰かの詩を読んで、生きる勇気を鼓舞されたり、問題に悩んでいる人間が、ある脚本を読み、またはある劇を見て、問題解決の曙光を見出すというような事例は少なくない。たとえそれほどでなくても、文学作品の鑑賞が読者にもたらす、生の慰撫・激励は少なくない。文学の読者は、鑑賞によって与えられる、何らかの個人的な慰撫や激励を期待しているといっても過言ではない。このような、文学機能が読者にもたらす、それぞれの主体的影響こそ、文学鑑賞の意味であり、したがって、このような鑑賞による主体的成果を真実なものに導くことが、文学教育のもっとも基本的な、もっとも一般的な意義である。戦後における文学教育の進展は、鑑賞によって喚起される演出。創作への発展とともに、喚起された問題意識の指導を跡づけるに至っている。」(全集、第八卷122・123頁)と、  
「氏は『文学教育は、鑑賞の体験としての基礎学習の確立と、鑑賞によって喚起される。」

(一)生活問題意識の指導

(二)演出的意欲、または創作的意欲の指導

(三)研究意欲の指導

「いづれかを鑑賞からの発展学習として要求している。」(全集、第八卷124頁)と、芸術作品としての文学が、個から個へのささやきかけであり、個の主体的真実を喚起する諸機能を有しておるとして、その発展の三方向と文学の機能の明確性を主張される。文学鑑賞からの発展学習として三つの方向が明確に打ち出されたのは、この昭和三十年の論文によってである。問題意識喚起の文学教育論を批判する人々の意見に答えて、指導によって問題意識を喚起することは誤りで、文学機能それ自体の中に、鑑賞者に問題意識を喚起させる機能が備わっているということをし、はっきり説かれたのである。ここで問題意識喚起の文学教育論の論点は整理されたし、西尾実博士の鑑賞からの発展学習の位置づけも、明確になったのである。

次に昭和三十年の論考に及んでは、第二次鑑賞の用語で発展学習を考えられている。その第二次鑑賞の基盤である意味理解の上に更に、作品や作者の価値の批判に及び、客観的な価値判断が成立したところに、発展的に第三次鑑賞とでも名づけるものが展開すること、を明らかにされた。そうして「文学教育における人間形成といえ、一般には、文学作品が与える感動が人間の根源的な意識を喚び覚まし、その思考・感動を純化し、人間の変革をもたらす点を指しているけれども、それだけではない。さらに鑑賞者その人の主体的な問題意識を喚起し、なんらかの生き方を創造する。そうして、それが自覚的な活動となり、自己批判を成立させるところに、深い人間教育が行われる。その他、文学作品に展開されている事件や場面はも

とより、そこに活躍している人々の人間像は、かならず、道徳的、美的批判の対象となる。そういう理解や批判に関する報告をし合い、討議をし合うことは、文学教育であると同時に、人間教育をも含んでいる。」(全集、第八巻86ペ)と考えられ、「感動が人間の根源に触れるものを覚醒」したり、「学習者の主体的問題意識を喚起して、なんらかの生き方を創造」するとか、「自覚的活動としての自己批判」に及ぶとか述べられて、発展学習における広がりや語られている。

更に翌年の昭和三十四年八月の論考においても、主体的な生活問題意識の喚起についての考えには大きな変化は認められない。ただ、その自覚や深化のさせ方については、めいめいがメモを書いてみる事が最良の方法だと問題意識の喚起論から定着論に移ったかに見えた。具体的に一步の前進を見たと言い得るであろう。新たに展開されかかった第三次鑑賞の考えについては「鑑賞と呼ばれる、その人その人の文学的センスを健全なものにし、強力なものにすることが教育の目標になっていなくてはなりません。そのためには鑑賞を手がかりとした作品の意味の理解に進み、学友の協力と先生の指導によって、できるだけ普遍的、客観的な理解に助けられているだけに、より広い鑑賞の喜びを味わうことができます。さらに進んで、解釈による意味の理解ができた時は、その上に、その作品なり作者の創作活動なりに対する価値の判断としての批判ができるならば、しかも、それが第一次鑑賞によって作品と自己との直接的結合がついているならば、ここでも第三次鑑賞ともいふべき深い鑑賞が成立するでしょう。これは観照ということばを用いるのが適当かもしれ

ません。」(全集、第八巻93ペ)などの位置づけと定義がなされて、高次の価値判断としての鑑賞を設定されたのであった。文学教育論争としての問題意識喚起の文学教育論が論議されて七年間が経過した昭和三十五年九月に、まだ多くの未解決の問題が残されているとして、いくつかの問題点に対して解答された中に、「読者の問題意識などよりも、作品そのもの問題意識を、さらに作者その人の問題意識を取り上げるべきだ。」という意見を受けて、「鑑賞活動という基盤段階の上に設けられた研究段階に及んで問われるべき問題である。そういう文学研究の根底に、前提として、作者と読者の直接交渉としての鑑賞活動が成り立っていないてはならない。」と答えておられる。作品や作者の問題意識については研究段階において取り扱い、基盤段階での学習者と作品との直接的なかわりを強調して位置づけておられる。こういう考え方は、文学作品研究を世に問われた「国語国文の教育」に既に見られる理論であって、三十余年一貫した主張となつて不変のものであることは、誠に注目し得る。

さて思うに、われわれ自身の問題に移して考えてみると、個々の学習者の鑑賞の働きを育て、より健全な鑑賞力を獲得させることは急務であるに相違ない。そこで「鑑賞力をどう育てるかという方法」が問題になる。それには鑑賞活動の経験を積むことであり、鑑賞の成果を反省し、批判することによると述べた反復熟読による形象の明晰化による方法を考えておられる。もう一つの方法は、第二次鑑賞と呼んでよいような手順による方法であり、同一作品に対する他の読者の鑑賞なり、解釈なりを集め、これを自己鑑賞と比較し

検討するという方法があると考えておられる。更にまた次の方法としては、鑑賞された作品に対する解釈的研究を行う方法がある。解釈は作品の普遍的客観的な理解を成り立たせるが、その前段階において十分に鑑賞力を育成し得ると考えておられるのである。

西尾実博士の鑑賞に対する考え方とその発展学習としての、問題意識喚起の文学教育論を中心とした論議に焦点を絞って考察して来たわけであるが、その結びとして、昭和四十四年の八月にまとめられた問題意識喚起の文学教育論の結末を示しているとも考えられる。次の論考を掲げておきたい。結論として次に記しておられるのは興味深いのである。「これまでは文学教育といえば、鑑賞活動を出発点とした意味の理解や価値判断を経験させることによって、生徒たちの鑑賞力を健康に、かつ、有力に育成することにあつた。しかし近年、そこにさらに発見されてきた問題は、文学作品の鑑賞は、その成果として、あるいはなんらかの生活問題を喚起し、あるいは現在の自分の生活を鼓舞し、あるいは現在の心情を慰撫し、あるいはまた当面の生活を反省させるとかいうような事実である。また、そういう生活意識の喚起は、ある読者によつては、さらに深くその作品にそういう問題意識の根拠を探ろうというような問題に発展し、ある読者によつては、その作品から享受したイメージを劇化しようという問題に発展し、あるいはそれを絵に描こうとするような創作意欲に発展することである。これらのうち、喚起された生活意識を作品の上に深く探ろうとする意欲は最も一般的であり、かつ劇化絵画化のためにも、そういう作品研究はそれぞれに必要であるから、もっと鑑賞力を成長させようという場合と同じように、この鑑賞を

基礎としたそれぞれの作品研究作業に進まなくてはならないのである。」(全集、第八巻108頁)とある。この前に「生活問題意識」と熟していた論点が、「生活問題」と「生活意識」に分割されたやの印象を残す結果となつたのに特に興味を覚えるのであるが、予測と速断を避けて、いまは指摘だけに止めて置きたい。十五年有余にわたる論議の結論として昭和四十四年の論考はいま少し読み直してみる必要があるであらう。「生活問題意識の喚起」の中から「問題」が脱落してしまつと、どこか異質の内容に変転していくように思われてならないのである。

## 五 作品研究・鑑賞における方法体系

西尾実博士が多年にわたる文学研究の方法論の成果として確立された文学作品研究の方法体系は、そのまま文学教育の方法論としても生かされて高い価値を有していると考えられる。それは「単なる文章読解の方法でもなく、また、作家研究や文学史研究の方法でもなく、文章読解の発展として、また、作家研究や文学史研究の基礎としての作品研究の対象と方法をはっきりさせることであつた。そこで、作品の作品たるゆえんは文学的形象にあるという立場から、次のような方法体系が発見されてきた。

### 一、鑑賞——形象の問題

#### 二、解釈——意味構造の理解

#### (一)主題

#### (二)構想

#### (三)叙述



### 三、批判——価値の判断

#### (一) 本文批判

#### (二) 美的批判

#### (三) 社会的、歴史的批判

わたしはこれを作品研究の体系と呼んでいる。」(全集、第八巻108ページ)とあって、西尾実博士の文学教育理論は右の方法体系のうちで、とりわけ鑑賞↓解釈↓批判という三段階にわたる発展階梯と、作品解釈における主題・構想・叙述の方法論に従ってなされる意味構造の分析とに特色がある。主題から構想へ、構想から叙述へというような表現の展開は、素読の成果として自然に醸成されるものであり、主題や構想や叙述のひとつひとつを目標とするのではなくて立体的な構造として理解すべきものであると考えておられる。そこに実際に鷗外の歴史小説や徒然草やを取り上げて作品研究、作品解釈を続けてこられた実証的裏付けに基いた提言としての強みを見出すのである。

### 六 言語生活と言語文化——ことばの問題に関して

西尾実博士の定義されることばは、あるがままの具体的な実存として生きてはたらく社会的行為としての「ことば」であるとされる。それは一回的歴史的な事実、個性的主体的な事実として、個と個、個と多数、多数と多数などのコミュニケーションに役立っているとされる。基盤段階に話しことば、発達段階としては書きことばを置き、完成の段階には言語文化と呼ばれる「哲学・文学・科学」の三つの領域を置いておられる。言語生活を、聞く生活、話す生活、読

む生活、書く生活と言語四活動に位置づけられ、その言語生活の上に言語文化が構築されるものと考えておられる。こうして、国語教育の対象は、ことばによって営まれる生活と文化であり、その方法としては、ことばによる生活と文化を学習することであると云われるのである。この言語生活と言語文化を一連の発展的継承の上に把握されて、生活面と文化面との両面に、国語教育の光を照射しておられるところは西尾実博士の国語研究所での研究生活の所産によっているものであることが推察できるのである。

### 七 おわりに

西尾実博士の国語教育理論を考察しようとしながら、問題意識喚起の文学教育論の経過をただで終ってしまったので残る問題の方が大きい。論の追究もひどく粗雑なままで終ってしまった。いま反省することは、自分なりの実践として納得のいく内容と方法を早く築き上げてみるべきだということである。とりわけ、鑑賞活動のあり方を、わたくしなりに確立し、発展学習としての主体的な生活問題意識が喚起されるような方法論を創造していかねばならないと考えている。

(広島市立舟入高等学校教諭)